

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 17 日

障害福祉サービス等事業者 代表者 様
障害児通所支援事業者 代表者 様
地域活動支援センター 代表者 様
小規模作業所 代表者 様

尼崎市障害福祉課長

次亜塩素酸水（除菌剤）等の提供について（お知らせ）

尼崎市内で、デイサービス等を行う高齢者向け介護事業所の利用者等に新型コロナウイルス感染症患者が複数確認されたことから、尼崎市内の社会福祉施設等（高齢者、障害者）を対象に次亜塩素酸水（除菌剤）を提供することとなりました。

また、従事者用マスクについても、新型コロナウイルスの感染者等を在宅支援する事業者を優先配付し、またサービス提供に支障をきたす事業者に必要な範囲で提供することとなりました。

については、障害福祉関係の事業者様にご案内させていただきますので、希望される場合は事前申し込みのほどお願いします。

1 次亜塩素酸水（除菌剤）の提供

(1) 対象事業所

配付を希望するサービス事業所

(2) 申込方法

別添の申込様式1に必要事項を記入の上、3月18日（水）～3月30日（月）正午までの間、随時、電子メールで申し込みをお願いします。FAXでの受付も行います。

（可能な限り電子メールで申し込みをお願いします。）

※希望に添えない場合のみ、日時の変更等のご連絡をさせていただきます。

(3) 数量

1事業所あたり20まで

(4) 受け渡し

清潔に洗浄し、内側を乾燥させた容器を持参の上、事前に申し込んだ日時に次の場所へお越しください。

場所：市役所本庁中館8F-2会議室

※混雑状況により、お待ちいただく場合があります。

※当面の間、3月末まではお渡しする予定です。それ以降につきましては、別途市よりお知らせします。

2 従事者用マスクの提供

(1) 対象事業所

新型コロナウイルスの感染者等を在宅支援する事業者、その他マスクの不足によりサービス提供に支障をきたす事業者（申込事業所が多数の場合は、感染リスクや不足状況等を考慮し、配付先を決定します。）

(2) 申込方法

別添の申込様式2に必要事項を記入の上、3月18日（水）～3月23日（月）までに申し込みをお願いします。FAXでの受付も行います。

（可能な限り電子メールで申し込みをお願いします。）

※今回のマスクの配付は、市内の社会福祉施設等（高齢者・障害者）全体で200箱（1箱50枚）と数が非常に限られておりますので、マスクの在庫がなく、法人内の融通や個人所有のものも活用してもなお不足する事業者様に限って申込をお願いします。

(3) 数量

1事業所あたり1箱（50枚）まで（同一法人（介護・障害）では3箱（150枚）まで）

(4) 配付について

申込者多数の場合は、市の方で緊急度を勘案し、配付先を決定します。配付の対象事業所には決定次第、別途市よりお知らせします。（配付は3月24日以降を予定）

以 上

障害福祉課（担当：石川・佐々江）

ama-syougai-kikaku@city.amagasaki.hyogo.jp

TEL : 06-6489-6577 FAX : 06-6489-6351